

「教育臨床総合研究19 2020研究」

島根大学教育学部における教育質保証の取組みについて

On the Quality Assurance of Education in the Faculty of Education,
Shimane University

河 添 達 也* 縄 田 裕 幸**
Tatsuya KAWASOI Hiroyuki NAWATA

要 旨

島根大学教育学部は平成29年度入学生より定員130名の「小・中免許併有」カリキュラムに移行し、令和2年度に完成年度を迎える。また、同年からは「心理学特別プログラム」「社会教育士（地域教育コーディネーター）特別プログラム」が学士課程における新たな特別プログラムとして開設される。このような過渡期にあり、現行教育課程の最終年度でもある平成31（令和元）年度の、本学部における教育質保証の取組みについて報告する。

〔キーワード〕 教育質保証・教師力・小・中免許併有カリキュラム

I はじめに

教育学部は、平成16年に教員養成特化型学部として改組をして以来、達成目標としての「教師力」という概念、およびそれを運用する「プロファイルシートシステム」という独自の仕組みを軸として学部教育の質保証と改善に努めてきた。その基本的な枠組みは、平成25年度からはじまったカリキュラムでも受け継がれている。また平成29年度よりスタートした現行カリキュラムも、これまでの教育の質保証と改善の延長線上に位置づけられるものである。

以下、本稿では「教師力」の概念を中心に、三つのポリシーの策定やカリキュラムの体系化がこの概念とどのように関わっているかを記述することにより、本学部の教育質保証の現状を報告する。

II 3つのポリシーについて

平成28年5月に島根大学教育・入試改革特別委員会より「3ポリシーの策定に関するガイドライン」が作成され、平成29年度に、本学部でも「ディプロマ・ポリシー（DP）」「カリキュラム・ポリシー（CP）」「アドミッション・ポリシー（AP）」を全学ガイドラインに準拠する形で再定義した。令和元年度もこれを継続している。このうち、学位授与の最終的な到達目標であるDPは下記の通りである。

*音楽教育専攻・教務学生支援委員会委員長

**言語教育専攻・附属教師教育センター長

- ① 人間・社会・自然に関する幅広い教養を身につけている。
- ② 学校での教育実践を広く社会的な制度や歴史の中に位置づけてとらえたり、授業や一人ひとりの子どもへの指導の基礎となる学級を運営したりすることができる。
- ③ 一人ひとりの学習者の特性に沿った必要な支援を行ったり、発達段階をふまえた指導を行ったり、学びを深め合う学習集団を組織したりすることができる。
- ④ 各教科等の指導内容や、その基盤となる専門領域に関する知識や技能を身につけている。
- ⑤ 的確な教材分析をふまえて授業を構想・実践したり、授業をふりかえって評価したりすることができる。
- ⑥ 大学における学習・研究や体験学修、社会参加など、集団活動の場面において、リーダーシップをとったり、協力したりすることができる。
- ⑦ 社会的な要請や自己の関心・専門性に応じて、社会的な活動に参加することができる。
- ⑧ 子どもと関わる場面や社会的な場面、研究的な場面のそれぞれにおいて、相手や目的に応じて適切なコミュニケーションを行うことができる。
- ⑨ 自己の興味や関心にしたがって、専門的な領域や特定の問題についての問題意識や知識・能力を深めることができる。
- ⑩ 社会人としての人間観・倫理観を基盤としながら、教師として特に必要な倫理観や理想とする教師像を持ち、それに照らして日常の教育実践をとらえることができる。
- ⑪ 社会的あるいは専門的な情報について、様々な方法で受容したり発信したりすることができる。

これらのうち、①は全学共通教育に関する到達目標であり、②から⑪が専門教育に関わるものである。後者の②から⑪は、本学部が平成16年以降「教師力10の軸」として掲げてきた教育到達目標である。すなわち、平成29年度に行ったDPの改訂は、本学部独自の到達目標であった「教師力」を全学の共通ガイドラインの中に位置づけ、その役割を明確化する意義があった。また、このDPを基盤としてAPとCPについても再定義を行った。なお、APについては本学受験生に向けた「入試要項」と「学生募集要項」に、DPとCPについては在学生対象の「履修の手引」に掲載することで、それぞれのポリシーの対象者に向けて公表されている。

Ⅲ カリキュラム

1. 授業の方法と内容

教育学部の特徴ある授業として、初年次教育科目の「教育学部で学ぶこと」（1年次必修）について報告する。この科目は、28年度以前入学生用のカリキュラムで行われてきた「入門期セミナーⅡ」と「学校教育実践研究Ⅰ（の一部）」を再編するとともに、新たにアカデミック・スキルとキャリア教育の内容を盛り込むことで、教育学部における初年次教育の充実を図ろうとするものである。授業内容は下記のとおりである。

アカデミック・スキル講義（3回分）：4月～5月初旬に実施する。教務・学生支援委員会委員長をはじめとする「教育学部で学ぶこと」運営委員会が主体となって運営する。図書館の利用方法、レポート作成の基本知識などの基本的アカデミック・スキルを扱う。最後にレポート

作成課題を与える。このレポートはチューター教員が採点し、評価の対象とする。

キャリアデザイン講義（2回分）：4月および学校教育実習Iの後で行う。主に就職支援室が担当し、「職業としての教員」という観点から教育学部生が自らのキャリアデザインを主体的に考えるための手がかりを与える。

専攻別入門講義（3回分）：5月から6月にかけて実施する。運営委員会の差配のもと各専攻・コースが担当する。学生は希望する専攻の入門講義を3クラス分受講し、主専攻・あるいは副専攻決定の参考にする。それぞれの講義について、学生は「アカデミック・スキル講義」での学習に基づいてレポートを作成する。このレポートは講義担当の専攻教員が採点し、評価の対象とする。

授業観察入門（5回分）：学校教育実習Iの前に実施する。従来の学校教育実践研究Iの講義部分に相当する内容で、授業・保育観察の技法を学校種ごとに学ぶ。まとめとなる第5回にはチューター教員が任意で参加する。各回の授業観察記録やレポートを授業担当者または運営委員会が採点し、成績評価の対象とする。

この授業を主に担当しているのは、「教育学部で学ぶこと」運営委員会委員と、1年生チューター教員12名である。チューター教員は毎年入れ替わり、教育学部全体で初年次教育を実施する仕組みとなっている。また、学生の出身地・男女比などを考慮した6名程度のグループを編成して、指導上の単位としている。チューター教員はひとりあたり2グループを指導学生として受け持ち、「アカデミック・スキル講義」および「授業観察入門」でのレポート採点を行うとともに、授業観察入門などにおいて必要に応じて担当学生の支援にあたる。

2. カリキュラムの体系化

(1) 「教師力」の育成に向けた学部・専攻のカリキュラム・マップ

現行のカリキュラムは、新免許法の施行を先取りして平成29年度から実施しているものである。

表1 教育学部学士課程の単位履修表

科目区分	科目	分野	必修	選択	自由	
全学共通教育科目	基 礎 目 的	外 国 語	英 語	4	6	8
			初修外国語	4		
		健康・スポーツ/ 文化・芸術	健康・スポーツ	2		
			文化・芸術			
		情 報 科 学		2		
	教 育 科 目	入 門 科 目	人文社会科学分野	10		
			自然科学分野			
			学際分野			
		発 展 科 目	人文社会科学分野			
			自然科学分野			
		学際分野				
	社会人力養成科目（日本国憲法）		2			
	小 計		30			
専門教育科目	専門共通科目		32	8		
	主専攻専門科目		44			
	副専攻専門科目		12			
	小 計		96			
	合 計		134			

その特徴として、現代的教育課題への対応を見据えた小・中免許併有を推進する「主・副専攻制」を採用している点が挙げられる。小学校教育を主専攻とする学生は中等系教科を副専攻とし、中等系教科を主専攻とする者は必ず小学校教育を副専攻とするシステムをとっている。単位履修表は表1の通りであり、すべての教育学部生が共通に学ぶ「専門共通科目」を基盤として、「主専攻専門科目」および「副専攻専門科目」を卒業要件とするカリキュラム体系を明示している。

本学部のカリキュラムの特長は、学部で開講している専門教育科目群の構成の明確さである。そのうちの専門共通科目は、教職に就くすべての学生が学修すべき内容であり、教育職員免許法でいう「教職に関する科目」が中心である。一方、主専攻専門科目や副専攻専門科目は、専攻によって異なる内容であり「教科に関する科目」が中心である。これらすべての専門教育科目は、本学部がDPに示した「教師力」の育成へ収斂するように構造化されている。

そのため、本学部の学生は、入学後、全学共通教育科目と並行して、専門教育科目のうち専門共通科目をまず履修する。その後、それぞれの専攻ごとに主専攻専門科目や副専攻専門科目を履修することとなる。そうした、本学部の学生の4年間の学びの流れをまとめたカリキュラム・マップが図1である。

このカリキュラム・マップは、「履修の手引」に掲載され、本学部の学生・教職員に共有されているほか、学外に向けた「学部案内」や本学部のWebサイトにも掲載され、本学部での学修の流れを周知している。

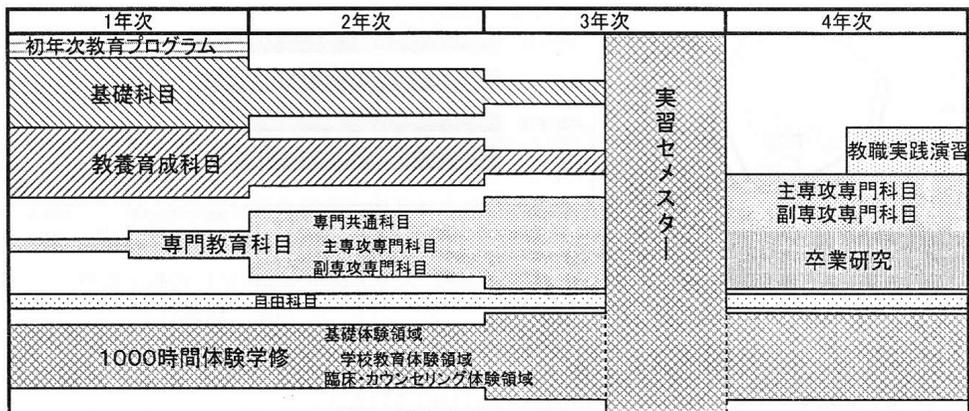


図1 教育学部のカリキュラム・マップ

本学部の学生は、学士（教育学）にふさわしい「教師力」を身につけるために、1年次は全学共通教育科目を中心に、専門教育科目の専門共通科目や主専攻専門科目を数科目履修する。2年次以降は、専門教育科目の割合が高くなり、教育実習や学外での体験活動を中心に行う3年次後期の「実習セメスター」を挟み、4年次後期の「教職実践演習」まで順番に履修していく。

さらに、各専攻単位のカリキュラムがどのように体系化されているかを示したカリキュラム・ツリーを作成し、それらが掲載された学生向けの「プロフィールシートワークブック」を作成し、すべての学生に配布している（図2）。

教育学部〇〇専攻カリキュラムツリー

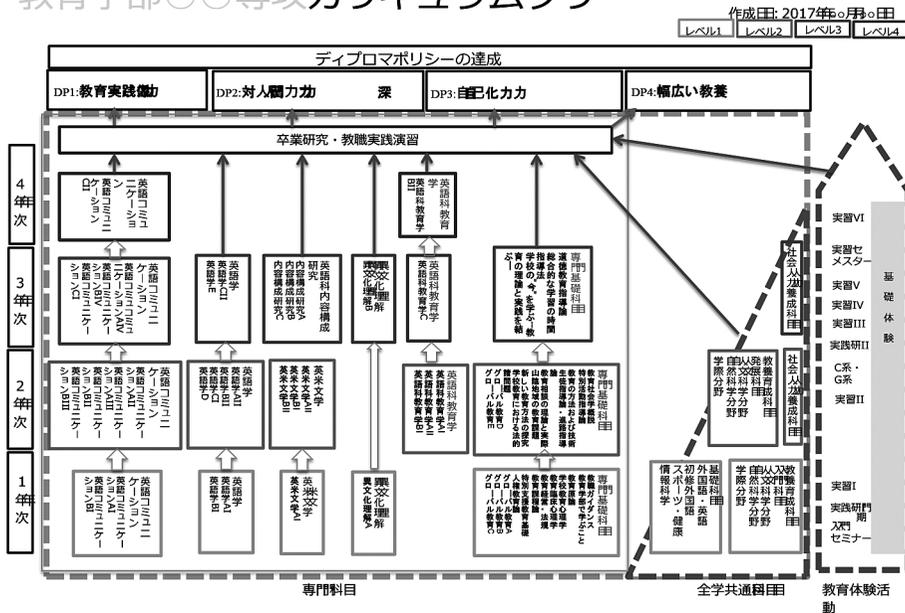


図2 各専攻のカリキュラム・ツリーの例

図2で示した各専攻のカリキュラム・ツリーは、専攻で開講されている専門教育科目の科目群の関係を明示している。「プロファイルシートワークブック」では、専攻ごとにCPとカリキュラム・ツリーがまず示され、そのあとに目標参照シートにおいて個々の授業科目の「教師力10の軸」との対応関係が示されている。

また、上記のカリキュラム・ツリーに基づいて、教育学部で開講されている科目のナンバリングをおこない、科目の体系性を明示した。

(2) カリキュラム・チェックリストとしての「目標参照シート」

「プロファイルシートワークブック」は、カリキュラム・チェックリストとしての機能を有する「目標参照シート」を含んでいる。図3は「目標参照シート」の例であり、階層1（3つの分野）、階層2（10の軸）、階層3からなる達成目標が示されている。階層3は各領域、専攻・コースのCP等に基づいている。

達成目標と授業科目の交わる点に示されている「○」は、当該の授業科目が、どの達成目標を特に目標として持つものであるかを示すものである。

2015年度入学生用 目標参照シート A領域 教職教養領域

階層1	階層2	階層3	達成目標	階層4																
				教職ガイダンス	教育実習A	教育実習B	学校臨床心理学	教育社会学	教育心理学	教育法	教育心理学(初等)	道徳教育論(初等)	道徳教育論(中等)	特別活動指導論(初等)	特別活動指導論(中等)	教育の方法および技術(初等)	教育の方法および技術(中等)	4年次自己評価	3年次自己評価	2年次自己評価
教育実践力	学校理解	教育の理念・教育史・思想的理解	教育の理念、教育史・思想に関する基礎理論・知識を習得している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育実践力	学校の社会的・制度的・経済的理解	学校教育の社会的・制度的・法的・経済的理解に必要な基礎理論・知識を習得している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育実践力	教職の産産	教職の産産について基礎的な理解をえている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育実践力	教育課程の編成	教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育実践力	心身・発達論的子ども理解	子ども理解のために必要な心身・発達論的基礎知識を習得している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
対人関係力	リーダーシップ・協力	リーダーシップ	集団で活動するさい、リーダーシップを表現することができる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	対人関係力	フィロワーシップ	集団で活動するさい、グループの仲間と協同してリーダーを支え、グループの課題に取り組みることができる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	対人関係力	役割遂行	集団で活動するさい、率先して自らの役割をみつけたり、または与えられた役割をきちんとこなしたりすることができる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	対人関係力	社会参加	地域社会への貢献	教育学生として地域社会に貢献することについて、自分らの考えを持ち、実行しようとする事ができる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	対人関係力	コミュニケーション	論理的コミュニケーション	物事を論理的に考え、それを言葉によって表現することができる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自己深化力	探究力	ハブ・マンズ	集団で活動するさい、積極的に行動を起こしたり、豊かな教養で人とかわり合ったりすることができる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自己深化力	コミュニケーション	共感力	他の人の言葉に耳を傾け、それを理解したり、料らないときは訊ね返したりすることができる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自己深化力	探究力	プレゼンテーション能力	自分が調べた結果を相手に適切に伝えるための基礎的な技能を身に付けている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自己深化力	探究力	問題発見	疑問に対する基本的な理解に基づいて、追究すべき問題をみつけることができる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自己深化力	探究力	仮説構築	疑問に對した事柄について、筋道の通った仮説を立てることができる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自己深化力	教養・倫理	調査分析・実証	疑問に對したことと与えられた課題について、適切な方法で調査・分析し、実証する方法を身に付けている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自己深化力	教職倫理	教職の社会的役割や倫理について理解している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自己深化力	理論と実践の対立	大学での学習(理論)と学校現場での実習(実践)の双方を意識しながら自らの資質向上に取り組んでいる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自己深化力	教育関係時事問題	広く教育をめぐる時事問題に関心をもち、自分なりの意見をもちつつある。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自己深化力	リテラシー	教育関係以外の時事問題	教育の領域以外の社会問題や時事問題に関心をもち、自分なりの意見をもつことができる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自己深化力	リテラシー	「探求力」を支える基礎的リテラシー	教育問題や社会問題等に関する情報を適切に収集し分析するための技法を身に付けている。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自己深化力	リテラシー	ITの活用に係る基礎的技術	コンピュータを活用して必要な情報収集やデータ処理、プレゼンテーションなどを行うことができる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

図3 目標参照シートの例

この目標参照シートにおける「階層2」、すなわち「教師力10の軸」は、第2節で挙げたDPの②から⑩に対応している。このようにして、本学部ではすべての授業科目がDPを起点とするカリキュラム体系の中で明示的に位置づけられ、教職員と学生が「目標参照シート」を通してその体系を共有する仕組みを構築している。

IV 成績評価

1. 単位の実質化に向けた取り組み

本学部では、単位の実質化に向けて以下の取り組みを行っている。

- (1) シラバスを実質的なものとするために、全学で行われるシラバスの記載事項の要項に加え、本学部独自の取り組みとして「教師力10の軸」と授業科目の到達目標との対応関係を明記することを求めている。
- (2) 授業時間外の学修時間の確保のために、本学部は学期ごとに履修できる単位数に制限を設けている(CAP制度)。本学部では、集中開講の科目を除き、各学期28単位までの履修が可能となっている。
- (3) 本学部では、授業科目の成績評価に関してGPA制度を導入している。本学部の専門教育科目のうち、学生が履修した専門共通科目及び主専攻専門科目について、秀・優・良・可をそれぞれ得点化して平均値を算出している。これは、学生に対して、成績通知表とは別に、後述するプロフィールシートにおいて示されるとともに、指導教員にも共有されている。

2. 共有した到達目標に基づく「教職実践演習」評価の試み

本学部の成績評価における特徴的な取組として、「教職実践演習」の評価が挙げられる。この科目は、教育職員免許法に基づいて4年後期に開設されている必修科目である。指導教員は、プロフィールシート、課題演習、ポートフォリオなどをふまえて、教員として必要な資質能力が身についているかを総合的に判断し、「合格」または「不合格」により判定する。その際の基準となるのが、下記4点の到達目標である。

- ① 教員としての使命感や責任感，教育的愛情を有しているか
- ② 教育現場に必要な対人関係能力をもって，学校教員としてふさわしい社会的行動がとれるか
- ③ 学級経営等に必要な学校理解，幼児・児童・生徒理解，保護者理解に関する実践的知識・技能を有しているか
- ④ 教科指導に必要な教育実践力，探求力，リテラシーなどを有しているか

これらは、教職課程認定に関する「教職に関する科目の趣旨」において含めることが求められた事項に対応しているが、本学部の「教職実践演習」ではこの到達目標をカリキュラム編成の根幹をなす「教師力10の軸」と対応させている。「教職実践演習」の到達目標と「教師力」の対応関係を示したものが表2である。

表2 「教師力」概念と「教職実践演習」到達目標との関係

教師力の3分野	教師力10の軸	「教職実践演習」到達目標
教育実践力	学校理解	③
	学習者理解	③
	教科基礎知識・技能	④
	授業実践	④
対人関係力	リーダーシップ・協力	②
	社会参加	②
	コミュニケーション	②
自己深化力	探求力	④
	教師像・倫理	①
	リテラシー	④

Ⅱ節で述べたように、「教師力10の軸」は学部のDPとして明確に位置づけられている。これにより、4年後期の「教職実践演習」において学生は各自が学士（教育学）に相応しい力を備えているかを学部のDPに照らして最終的なチェックを受けることになる。この意味で、本科目は教育学部学士課程における最終的な質の保証を担保する機能を果たしているといえる。

3. 成績分布の偏りへの対応について

偏りがある成績科目への対応として、教育学部では「成績分布に偏りがある科目への対応」（申し合わせ）を教授会承認のもと、以下のように策定している。

成績分布に偏りがある科目への対応（申し合わせ） 教育学部

1. 本事例への対応部署として、「質保証委員会・教育学部セクション」を設置する
2. 1. は、学部長、教務・学生支援委員長、FD戦略センター長および事務長の4名で構成する
3. 該当するすべての科目に対して、1. へ理由書の提出を求める
4. 1. は提出された理由書について検討し、より詳細な聞き取り調査が必要と判断した科目について、担当教員と面談を行う
5. 面談の結果、1. が必要と判断した場合は、授業担当教員に対して、学部長が授業改善命令を発することができる
6. 4. では、質保証委員会（全学）の委員（長）に、同席を求めることができる

参考

- 偏りがある成績分布とは以下のことを指す * 受講生が5名以下の科目は対象外とする
 1. S・Aのみ
 2. C以下のみ
 3. 未修が半数以上

2019年度前期における教育学部開講科目のうち、上記に偏りがある成績分布1. に該当する科目は6科目、同3. に該当する科目が3科目存在した。質保証委員会教育学部セクションでは、これら9科目の担当教員に対し理由書の提出を求め、そのうち必要と判断する科目については、授業担当教員に対して、学部長による授業改善命令を本年度中に発することを検討している。

V 学修・教育の履歴・成果の蓄積・共有

1. 学修ポートフォリオ（プロファイルシートシステム）

本学部のプロファイルシートシステムは、カリキュラムの体系を可視化する機能だけでなく、個々の学生の学修履歴を蓄積し、学生と指導教員の間で共有する役目も果たしている。具体的には、学生はⅢ節で紹介した「目標参照シート」に基づいて、自らの学修状況を4年間で3回自己評価し、Web上で入力されたその結果が「プロファイルシート」（いわゆる「履修カルテ」）として出力される。プロファイルシートは次の3つの視点から学生の学修状況を蓄積しており、本学部の学生の学修ポートフォリオとしての側面を持つ。

- (i) 客観的評価：履修した授業科目の成績に基づき算出したGPAや体験学修時間など体験した教育体験活動の記録を数値化したもの
- (ii) 自己評価：客観的な評価をもとに項目ごとの達成度を学生自身が5段階で評価したものと、全体を総括して学びの成果や自己課題を文章で記述したもの
- (iii) 他者評価：客観的評価や自己評価をふまえて、指導教員から各人に対して行われるコメントによるもの

これらの情報を含む「プロフィールシート」は、第一に学生が自分の学修状況について振り返る材料として用いられる。学生は過去の自分の「教師力」に関する評価を振り返り、履修した授業科目の成績等と合わせて、自らの成長度合いを把握することができる。また、指導教員は、自分が担当する学生について、全学の学務情報システムから得られる授業科目の履修登録状況や成績の取得状況といった情報に加え、プロフィールシートからGPAや「教師力」に関する学生の自己評価の情報を得ることができる。学生は、プロフィールシートが作成されると、毎回指導教員と面談を行い、前回のプロフィールシート作成時点からの変化や、これからの学修の課題などについて検討することが義務付けられている。

さらに、プロフィールシートシステムによって蓄積された学生の学修状況は、教職志向性などとの関連が統計的に分析され、論文として発表されているほか、学部のFD研修会において教員間に共有されている。

2. 学習成果

教員養成を主たる目的とする本学部において重要な学修成果の客観的指標となる教育職員免許状の取得状況は、平成30年度に卒業した学生が171名であるのに対し、教育職員免許状の取得状況は表3の通りである。取得免許の総数を一人当たりに換算すると、平均で約2.7枚の教員免許を取得して卒業していることになり、複数免許の取得を奨励する山陰両県教委の意向とも合致する学修成果を示しているといえる。

表3 卒業時取得免許種および取得数

取得免許種	幼稚園免許	初等免許	中等系免許	特別支援免許	合計
取得免許数	18	99	328	18	463

平成30年度計画において、教育学部で開講する専門共通科目群の自己評価ポイント目標値を2.9/5.0、GPA平均値の目標を2.2/4.0としていたが、4年次学生の修了時自己評価ポイントが3.7、GPA平均値は2.27であり、それぞれ年度計画の目標値を上回っていることから、一定程度の学修成果が得られたと考えている。

VI 質保証のマネジメント

1. 質保証のための体制

本学部では組織的な教員養成の質保証を支える体制として、以下のような複数のセンター・委員会を設置している。

(1) 附属FD戦略センター：「島根大学教育学部附属FD戦略センター規則」に基づき設置されているセンターで、教育課程の編成や教育成果の分析・検証、本学部におけるFD戦略の企画・立案・実施等を主たる業務として担当している。また、Web上の学修ポートフォリオである「プロフィールシートシステム」や、その運用手引き書でもある「プロフィールシートワー

クブック」の管理・運営も担っている。

(2) 附属教育支援センター：「島根大学教育学部附属教育支援センター規則」に基づいて設置されているセンターで、1000時間体験活動のうち、基礎体験領域の体験活動の運営を中心に、教育実習の運営も担っている。教育実習については、附属教育支援センターのみならず、各専攻の担当教員が学校教育実習Ⅱを運営しており、学校教育実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴにおいては、各学生の指導教員が実習指導に当たるなど、学部を挙げて教育実習の運営に参画する体制をとっている。

(3) 教務・学生支援委員会：「島根大学教育学部教務・学生支援委員会規則」に基づき設置されており、教員養成の教務管理を担っている。ほぼすべての専攻から委員を選出しており、教務・学生支援委員会委員は各専攻との連携・調整の役割も担っている。

(4) 専門共通科目運営委員会：教育学部生共通の必須（選択含む）科目である教職科目群の管理運営を担う、学部教授会の申し合わせによって規定される組織である。従前はこの委員長を、上記(3)の教務・学生支援委員長が兼務していたが、令和元年度からこの科目群を担当する教育学系を専門とする教授が座長となり、教育学部生の学びの基盤形成を担う本科目群の質的向上に努めている。

2. 質保証のための取り組み

(1) プロファイルシートシステムを中核としたカリキュラム改善

本学部では、上記の教員養成の質保証のためのマネジメント体制に加え、全教員が参画してカリキュラムのマネジメント行う組織体制を整備している。具体的には「プロファイルシートシステム」の「目標参照シート」を年に1回、各領域、専攻・コースで改訂を行うカリキュラム検討会を行っている。また複数の専攻の教員が担当している「専門共通科目」については、平成25年度より「専門共通科目運営委員会」がカリキュラム検討会を行うとともに、専門共通科目のマネジメントと質保証を行っている。

このように本学部では、継続的にカリキュラム検討会を持っており、各領域、専攻・コースがカリキュラム・ポリシー等を再確認しながら、学生の学修の状況や、授業の新設・改編などに応じて、階層3および達成目標の変更や、「○」の位置についての再検討を行っている。学生の学修成果の実態や教員養成の課題に対応して、カリキュラムを常に改善し続ける取り組みを行っている。

(2) 「教職実践演習」における質保証の取り組み

本学部では、教員養成の質保証の最終段階にある授業科目である「教職実践演習」を一部教員のみが担うのではなく、本学部全教員が担当教員として、学部を挙げて卒業生の教員としての質を保証する取り組みを行っている。具体的には、科目全体の運営を担当する「教職実践演習運営委員会」を設置し、本学部の学生全てが受講する全体プログラムの企画・運営をこの委員会が担っている。本学部の教職実践演習は、全14回の授業のうち教職実践演習運営委員会が運営する「全体プログラム」と各専攻が運営する「専攻プログラム」からなる。学生は全体プログラムのワークショップにおいて、これまでの学びを振り返るとともに、教職大学院に在籍

する現職派遣院生・附属教育支援センター教員・教師教育研究センター教員を交えての分科会討議を行い、専攻別プログラムにおける個人の目標と課題を設定する。それをふまえて、学生は指導教員とのガイダンスによって具体的な学修計画を立て、各専攻で開講される「専攻プログラム」で不足した力を補うという構成をとっている。さらに教職実践演習の評価については、先述のように学部で共通した評価の観点に基づいて成績評価を行い、教員養成の質保証及び学士課程の教育の質保証に取り組んでいる。

3. 教職員の協働

上のVI節で紹介したとおり、本学部では教育活動を支える組織として「附属FD戦略センター」および「附属教育支援センター」を設けているが、これら両センターの職員は事務的な業務ばかりでなく、学生の教育活動にも積極的に関与している。例えば、附属FD戦略センターは就職支援室との共催により宿泊型の教員採用試験対策セミナー「教師力パワーアップセミナー」を実施しているが、センター職員もセミナーに帯同し、教員と協同して学生の支援にあたっている。また附属教育支援センターは新入生を対象とした宿泊型体験活動として「入門期セミナー」を実施しており、上級生がその運営にあたる。センター職員は教員とともにセミナーの企画段階から学生を支援し、セミナー中もさまざまな学生対応にあたっている。

Ⅶ 独自の取り組み

本学部における質保証の独自の取り組みとして、「学部教育活動評価委員会」を挙げることができる。この委員会は本学部の教育活動に対して外部ステークホルダーの視点から助言・評価することを目的に設置され、「教育行政分野」「学校教育分野」「社会教育、青少年教育、スポーツの分野」「芸術文化、非営利法人の分野」「企業、報道関係、その他市民社会の分野」に関して島根・鳥取両県から各1名、計10名で構成される。またこの委員会は、28年度より島根大学・島根県教育委員会・鳥取県教育委員会の3者からなる「山陰教師教育コンソーシアム」の中に位置づけられており、本学部が山陰地域の教育課題を意識した教員養成および教育活動を行うために重要な役割を果たしている。

本年度の第1回外部評価委員会は9月26日（木）に実施され、1000時間体験活動の視察、および学部教育概要説明と質疑・協議を行った。また第2回委員会は12月4日（水）に実施され、学生との懇談、教育学部3年生を対象とする「面接道場」、および学部教育現況説明と質疑・協議を行った。

Ⅷ 今年度の特徴と今後の課題

【今年度の特徴】

1. 専門共通科目運営委員会の座長を、本科目群を担当する教育学系教員から選出するよう、申し合わせ事項を改定したこと。

従前はこの委員長を、常置委員会である教務・学生支援委員長が兼務していたが、本年度からこの科目群を担当する教育学系を専門とする教授が座長となり、教育学部生の学びの基盤形成を担う本科目群の質的向上に努めた。この科目領域における4年次生のGPA得点が、年度計

画の目標値に到達したことも、本成果の1つである。

2. 教育職員免許法（教員免許法）施行規則の改正に伴う、異なる教育課程の接続の可否について表にまとめ、明確化したこと。

教育職員免許法施行規則の改正により、本年度は、4年次学生以上は旧課程、3年次以下の学生は新課程対象学年という教育課程の混在の年であった。そのため、旧課程との合同開講科目や卒業生の科目等履修に対する授業科目の読み替えの可否等の判断が複雑であり、正確で慎重な対応が求められることから、新旧科目対応一覧を作成し、授業内容の質保証を行うとともに、教員免許の取得に対して誤指導が起こらぬよう万全の体制を整えた。

3. 新教育課程下における初の学校教育実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの指導体制や内容等を確立したこと。

学校教育実習の中核となる学校教育実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの対象学年が3年次学生であることから、今年度が新免許法適用下による初めての教育実習となった。そこで、附属学校園管理職を含む「学校教育実習WG」を設置し、十分な議論と検討を重ねて新たな教育実習の実施期間や評価方法を確立し実施した。

4. 卒業時に複数の教員免許状を取得していること

卒業年次学生の一人当たり、平均で2.7枚の教員免許状を取得しており、現代的教育課題の解決に資する、学びの連続性や教科間の関係性を、一定程度身に着けていることが伺える。

5. 教育体験活動（1000時間体験）の教育課程内に、新たに「専攻別演習」を設置したこと。

学部共通としての教職科目群の拡充が進む一方で、各教科に関する専門科目の必修枠は縮小せざるを得ない現状があり、特に中等教育に就く学生の専門性に関する学力低下が危惧された。この点について、教育体験活動の教育課程に「専攻別演習」を新たに設置し、不足の専門性について集中的に体験できる機会を提供できるようにした。

6. 免許プログラムに関する管理運営体制を拡充したこと

現存の免許プログラムの管理運営に関する申し合わせの改正を行い、管理運営体制と担うべき職務の明確化を示して、本プログラムの質の保証のための体制強化を図った。さらに、次年度から新たに実施される2つの新プログラムを含む「特別プログラムの管理運営に関する申し合わせ」の策定を行った。

7. 実務経験を有しない教員に対する研修制度を構築したこと

実務経験を有する教員が一定程度配置されることで、教育の質保証（の一端）を担うことが求められている（中期計画記載事項）が、附属学校等を活用した、実務経験を有しない教員に対する研修規定の策定を行った。

【今後の課題】**1. 「プロフィールシート」に代わる学修ポートフォリオの運用に関する課題**

「プロフィールシートシステム」がカバーしているのは教育学部で開講されている科目のみである。そこで、全学共通教育科目を含めた学士課程全体のマネジメントを行うことが課題となっている。これまではこの課題に対して、全学の学修支援システムWILL BEの機能を活用する可能性について検討していたが、来年度以降は2019年度9月から稼働を開始した「全学学務情報システム」に「プロフィールシートシステム」の機能を順次移行させることで、学士課程全体を包含する学修ポートフォリオの整備に努める必要があると考えている。

2. 新たな学校教育実習制度による多角的な検証を行う必要があること

新免許法に基づく新たな教育実習体制による実施初年度を終えた。受け入れ先の附属教員も交えて、一層の内容の充実と学びの効率化について詳細な検証を行い、不断の改善を試みる必要がある。

3. 教育体験活動領域に新たに設置された「専攻別演習」の内容の充実

本プログラム実施の初年度であったため、その質および量について未だ十全とは言えない状況にある。専攻専門科目設置単位減少の補完的役割を担う目途に沿って、より充実したプログラム内容の構築を検討する必要がある。

4. 小・中免許併有型で学んだ卒業年度生の実態調査を行う必要があること

来年度の卒業年度生が、小・中免許併有型の主・副専攻制の教育体制下で学んだ最初の卒業生となることから、特にその教員採用の動向を注視し、迅速に必要な対策を講じる必要がある。

5. 実務経験を有しない教員に対する研修制度の検証を行う必要があること

特徴7. に記した通り、本年度は本制度の策定元年であったが、実質的な研修制度の実施は次年度以降となることから、この制度の、教育の質保証に果たす効能について、今後複数年にわたって検証を重ねる必要がある。